

# Kumazone Courier Service 利用規約

株式会社 KS パートナーズ（以下、「当社」といいます。）は、Kumazone Courier Service 利用規約（以下、「本規約」という）を定め、本規約に基づき契約を締結した契約者（以下、「契約者」という）に対して、物品発送・売買及び転送代行サービス（以下、「本サービス」といいます。）を提供します。

また、本規約とは別に、当社の判断にて随時、個別規約を定めることができるとし、当該個別規約は、本規約と一体となって一つの規約を構成します。なお、本規約と個別規約が抵触する場合は、個別規約が優先するものとし、その他の部分については、本規約と個別規約が同時に適用されるものとする。

## 第1条（会員資格）

1. 会員とは本規約を承認の上、申し込みを行い、当社が会員として入会を認め、会員IDを貸与された契約者をいいます。
2. 会員は会員資格を第三者に利用させたり、貸与、譲渡、売買、質入等をしたりすることはできないものとします。

## 第2条（利用規約の変更）

当社は、本規約を事前の承諾通知なく、変更することができるものとします。本規約を変更した場合、本サービスに関する一切の事項は変更後の規約によるものとします。

## 第3条（会員申込）

1. 入会を希望する者（以下、「入会希望者」といいます。）は、会員となる本人が入会申込書に必要事項を記入し申し込むものとします。

また、入会希望者が未成年者である場合、親権者の同意を得た上で入会を申し込むものとします。

2. 会員登録手続は、前項の申込に対する当社の承諾をもって完了するものとします。

ただし、当社は、入会希望者が以下に定める事由の何れかに該当することが判明した場合、入会希望者の入会を認めないことがあり、入会を認めた後でも、入会を取り消すことがあります。

- (1) 入会希望者が未成年者で親権者の同意を得ていない場合
- (2) 入会希望者が過去に本規約違反等により会員資格を抹消された場合
- (3) 入会希望者が申込の際に当社に届け出た事項に虚偽、誤記または記入もれがあった場合
- (4) 入会希望者が当社に対する債務の支払を怠ったことがある場合
- (5) 当社の運営・サービス提供または他の会員のサービス利用を妨害し、またはそれらに支障をきたす行為を行った場合
- (6) 入会希望者に対し、差押、仮差押、仮処分、強制執行、破産、民事再生の申し立てがなされた場合、および会員がまたは、申し立てをした場合。
- (7) その他当社が不適当と判断した場合

## 第4条（届出事項の変更等）

1. 会員は、入会申込の際に当社に届け出た事項に変更のあった場合は、当社あてに遅滞なく届け出るものとします。
2. 当社からの通知は、当社に登録された届出事項に基づく連絡先に発信することにより、会員に通常到達すべきときに到達したとみなされるものとします。

## 第5条（退会）

1. 会員は、当社所定の手続きにより退会することができます。
2. 会員が死亡した場合、当社は、当該会員がその時点で退会したものとみなし、会員IDを利用できなくする

ものとしします。

#### 第6条（本サービスの内容）

1. 本サービスは、会員が日本国内外の販売事業者から通信販売にて購入した商品を当社が受領し、当社が受領した当該商品を会員又は会員の指定した者に配送するために運送取次を行うサービスです。
2. 当社は、販売事業者との商品についての売買契約の当事者とはならず、当社は、商品の種類、数量、品質、瑕疵、知的財産権侵害など、商品に関して一切の責任を負わないものとしします。  
ただし、当社が保管中に商品を紛失・破損した場合など当社の責めに帰すべき事由があることを会員が立証したときは、この限りではありません。
3. 当社は、運送事業者との商品についての運送契約の当事者とはならず、当社は、運送事故による不達、遅延、破損その他運送に関して会員が蒙った損害につき一切の責任を負わないものとしします。  
会員は、当社に対し、会員の名義で運送契約の締結を代行する権限を付与するものとしします。
4. 本サービスの利用ができる販売事業者、本サービスにより利用することのできる運送事業者及び本サービスの利用ができる商品の種類、サイズ、重量、金額、送付先その他の条件は、当社の定める範囲に限られるものとしします。  
会員は、当社の定める範囲を超えて、本サービスを利用してはならないものとしします。

#### 第7条（本サービスの利用禁止商品）

会員は、以下の商品について、本サービスを利用してはならないものとしします。

- (1) 現金及び小切手、手形、株券その他の有価証券類（航空券・コンサートチケットなどの金券類含む）
- (2) クレジットカード、キャッシュカード等のカード類
- (3) 金融機関の預貯金通帳又は預貯金の引出用カード
- (4) 送付先が当社であることが容易に判別できる商号その他の文言の記載がないもの
- (5) 信書又は現行法で信書と定義された通信手段
- (6) 生きた動植物、死んだ動物又は剥製にされた動物
- (7) 人体又は人体の一部、遺体、遺骨、位牌
- (8) 飲食物その他変質又は腐敗しやすいもの
- (9) 覚せい剤、大麻、麻薬、向精神薬その他の禁止薬物
- (10) 銃砲、刀剣、武器、兵器、火薬類、爆発物、毒物、劇物
- (11) 医薬品、医療機器
- (12) 児童ポルノ、アダルトビデオその他のわいせつ物
- (13) 不正な方法・手段により取得されたもの
- (14) 経由国を含む輸出入国、州、地方自治体の法令により、その輸送、輸出及び輸入等が禁止され、又は制限されているもの
- (15) その他、運送事業者の運送約款上取扱いが認められていないもの
- (16) その他、当社が不適当と認めたもの

#### 第8条（本サービスの料金と支払）

1. 本サービスの利用料金は、別途定めるものとし、当社は、事前に告知することなく、本サービスの利用料金を変更できるものとしします。

なお、料金表の基準となる商品重量は、当社の計量結果に基づくものとしします。

2. 本サービスの利用料金には、当社から配送先までの運送料1回分を含みます。

関税、当社から会員まで以外の運送料その他当社から会員までの運送料以外の費用（以下、「特別費用」といいます。）が発生する場合には、会員は、実費を負担するものとしします。当社は、特別費用を立て替えて支払う義務を負わないものとしします。

3. 本サービスの商品代金決済は、商品ごとの個別契約において別途定めるものとし、合意されたところに従って、引き渡し及

び支払うものとします。

4. 会員は、当社が定める時期までに、当社が定める方法で、本サービスの利用料金を支払うものとします。

#### 第9条（商品注文の連絡）

会員は、商品購入後直ちに、当社に対して、当社所定の様式に従い、会員への商品発送に必要な情報を正確に通知するものとします。

#### 第10条（検品）

1. 当社は、商品を開封して、その内容物の検品をすることができるものとします。

ただし、当社は、検品の義務を負うものではなく、検品の結果は、当該商品の種類、数量、品質、瑕疵の有無、真贋並びに発送地、経由地及び目的地とされる国の関係諸法令に違反しないことを保証するものではありません。

2. 前項の検品の際に、犯罪による収益の移転防止に関する法律その他法令に違反し、もしくは違反するおそれがある物品を発見した場合には、当社は、警察その他の関係官公署へ通報し、商品を提出するなどの措置をとることができるものとします。

3. 商品の検品その他本条に定める措置により会員に損害が生じた場合でも、当社は、何らの責任を負わないものとします。

#### 第11条（本サービス提供の拒絶）

当社は、以下に定める事由またはそのおそれがある場合には、本サービスの提供をいったん受諾した場合でも、本サービスの提供を拒絶することができるものとします。

- (1) 商品が第7条に定める商品であるとき
- (2) 会員の所在または商品の発送先の住所が確認できないとき
- (3) 当社が国内で受け取る際の住所への送付情報が、当社が管理する商号及び住所等ではないとき
- (4) 代金引換等の当社が受領できない支払手段で購入された商品であるとき
- (5) 荷受人が商品の受領を拒んだとき
- (6) 運送事業者が商品の運送を行わないとき
- (7) 第9条の通知がないとき
- (8) 第9条の通知により会員から通知を受けた商品の情報と当社が受領した商品とが異なるとき、または第9条の通知が不正確であるとき
- (9) 税関で差し止められたとき
- (10) 会員が本サービスの利用料金を支払わないとき
- (11) 会員が本規約に違反したとき
- (12) その他当社が不相当と判断したとき

#### 第12条（引渡不能商品の処分）

1. 当社は、第7条に定める商品を受領した場合、当該商品を直ちに廃棄その他の方法により処分することができるものとします。

2. 当社は、前条に規定する事由（（1）を除きます。）が存在する場合で、当社が既に商品を受領している場合、当該商品を受領した日から30日間保管します。

3. 会員は、前項の期間内に前条に規定する事由を全て解消させた場合、当社に対し、商品の会員の住所への発送または当社が特に認める方法を指示することができるものとします。

4. 会員が第2項の期間内に前条に規定する事由を全て解消させない場合、当社は、当該商品を売却又はその他の手段により処分することができるものとします。

5. 当社は、前項の規定により当該商品を売却したときは、その代金を商品の保管及び処分に要した費用、本サービスの利用料金その他の費用に充当することができるものとします。

6. 前項の処分により残額がある場合には、当社は、当該残額を会員の指定する口座に残額が確定した日及び会

員が口座を指定した日のいずれか遅い日から20日以内に送金することにより支払います。

送金手数料は、会員の負担とします。

7. 前項の残額には、利息を付さないものとします。

8. 本条に定める商品の処分により会員に損害が生じた場合でも、当社は、何らの責任を負わないものとします。

9. 本条の定めにかかわらず、当社は、民事執行法による手続をとることができるものとします。

#### 第13条（本サービスの変更および廃止）

当社は、いつでも本サービスの内容を事前の告知なく、変更または廃止することができるものとします。変更または廃止に伴い、会員に不利益や損害が発生した場合でも、当社はその責任を負わないものとします。

#### 第14条（本サービスの中断、停止）

1. 当社は、以下の何れかの事由に該当する場合、会員に事前に通知することなく本サービスの一部もしくは全部を一時中断、または停止することがあります。(1) 本サービスの提供のための装置、システムの保守点検、更新を行う場合。

(2) 火災、停電、天災、システム障害などにより、本サービスの提供が困難な場合。

(3) 必要な電気通信事業者の役務が提供されない場合。

(4) その他、当社が本サービスの一時中断もしくは停止が必要であると判断した場合。

2. 当社は、本サービスの提供の一時中断、停止等の発生により、会員が被ったいかなる損害についても一切の責任を負わないものとします。

#### 第15条（禁止行為）

1. 会員は、本サービスの利用にあたって、以下各号の一に該当する行為またはそのおそれがある行為を行ってはならないものとします。

(1) 本サービスを不正の目的をもって利用する行為

(2) 当社その他の第三者の商標権、著作権、意匠権、特許権などの知的財産権、肖像権、パブリシティ権その他の権利を侵害する行為

(3) 詐欺等の犯罪に結びつく行為

(4) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為

(5) 当社その他の第三者の設備を不正に利用し、またはその運営に支障を与える行為

(6) 法令、本規約もしくは個別規約または公序良俗に違反する行為

(7) 本サービスの運営を妨害する行為

(8) その他当社が不相当と判断する行為

2. 会員が本規約または個別規約に違反することにより、当社が何らかの損害を被った場合、当社は会員に対して損害の賠償ができるものとします。

#### 第16条（合意管轄）

本契約に関して生じた一切の紛争については、大阪地方裁判所または簡易裁判所をもって第1審の専属的合意管轄裁判所とする。

#### 第17条（準拠法および合意管轄）

1. 本規約および個別規約の準拠法は日本法とします。

2. 本契約に定めのない事項、または本契約の解釈に疑義が生じた場合は、当社・契約者にて誠実に協議するものとする。

2016年1月20日 制定実施

2016年5月10日 改定実施

2016年6月12日 改定実施